

# ノーモア・ヒバクシャ通信 第67号

2024年11月14日

ホームページ <http://www.nomore-hibakusha.org>  
継承ブログ <http://keishoblog.com/>  
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>  
X(旧Twitter) <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者  
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F  
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)  
Email: [info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org](mailto:info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org)  
郵便振替口座 00110-5-292881  
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

## 《目次》

- |   |   |
|---|---|
| I. 日本被団協のノーベル平和賞受賞についての声明 .....                         | 1 |
| II. ノーベル平和賞授賞式参加の日本被団協代表団の渡航費等のクラウドファンディングを呼びかけます ..... | 2 |
| III. 日本被団協の歩みから考える企画展示とシンポジウムのご案内 .....                 | 4 |

## I. 日本被団協のノーベル平和賞受賞についての声明

2024年10月12日

NPO 法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会理事会は、日本被団協のノーベル平和賞受賞に心より祝意を表します。

日本被団協は、原爆が人間にもたらした被害を解明し、「ふたたび被爆者をつくらない」ために、核兵器の廃絶と原爆被害への国家補償をもとめて運動をつづけてきました。

「継承する会」は、その運動に連帯して、原爆被害者の記憶遺産の社会的継承に向けて取り組んでいる団体であり、日本被団協の受賞は本会の意義を再確認させるものとして喜びを共有するとともに、若い世代への記憶遺産の継承を含めて、今後の共同の努力への決意を新たにします。

被団協の運動は、被害者自身の体験や調査結果にもとづいて核兵器使用の反人間性を世界に訴え、核兵器禁止条約の成立に大きな役割を果たしましたが、核保有国とその同盟国は条約に参加しないばかりか、ウクライナや中東における紛争当事国は核保有国でもあり、核兵器使用のリスクも未だになくなってはいません。

また、日本政府は、アメリカの拡大核抑止政策に依存する安全保障政策をとっていますが、日本被団協の今次受賞を機に、核兵器によらない安全保障政策のあり方についても国民的な議論が起こることが期待されます。

「継承する会」は、日本被団協のノーベル平和賞受賞が、日本の被爆者のこれまでの活動に対する敬意と謝意であると同時に、日本被団協に連帯する私たちの活動に対する激励

であると心得て、高齢化する被爆者の記憶遺産の継承のために一層努力を重ねる決意であることを表明します。

**【関連資料】日本被団協にノーベル平和賞（別紙同封）**

1. ノーベル賞授賞理由全文（東京新聞 2024/10/12）
2. ノルウェー・ノーベル委員会フリドネス委員長へのインタビュー  
（朝日新聞 2024/10/12 夕刊）
3. 西崎文子さん寄稿（朝日新聞 2024/10/27）
4. 日本被団協の声明「2024年ノーベル平和賞の受賞にあたって」  
（2024/10/28）

**II. ノーベル平和賞授賞式参加の日本被団協代表団の渡航費等のクラウドファンディングを呼び掛けます**

**日本被団協代表団をオスロでのノーベル平和賞授賞式に送ろう！**

10月11日、日本被団協への2024年ノーベル平和賞授賞が伝えられました。

被団協が、原爆が人間にもたらした被害を明らかにし、「ふたたび被爆者をつくらない」ために核兵器の廃絶と原爆被害への国家補償を求めて続けてきた運動によって、世界に「核のタブー」が形成され、80年近くの間、戦争で核兵器が使用されてこなかった事実が高く評価されたものです。

同時に、核保有国が核兵器の近代化を進め、新たな国々が核兵器保有を準備、現在起きている紛争では核の脅しが行われるなど、この核兵器使用のタブーがいま、圧力の下にあることも、今回の授賞の大きな理由です。

この人類歴史の重要な転換点での授賞式において、世界に向けて「ノーモア・ヒバクシャ」のメッセージを発信するべく、日本被団協は代表団派遣を計画しています。オスロへ渡航する被団協役員（被爆者）らは高齢で付き添いや通訳など随行者が必要です。しかし、ノーベル委員会からの渡航費支給は1人分のみで、経済的に非力な被団協にとって代表団の渡航は困難な状況です。

つきましては、今回のノーベル平和賞授賞式という特別な機会に日本被団協が代表団を派遣し、全世界に向けて「ノーモア・ヒバクシャ」の声を発信することに対する皆さまのご支援をお願いいたします。

※クラウドファンディングはこちらから

<https://syncable.biz/campaign/7344>



このサイトから銀行振込でもクレジットカードでもご支援いただけますが、パソコン操作等が難しい方は、以下の方法でもご支援いただけます。

- ① 下記の必要事項についての情報をおまとめの上、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会事務局（担当：平井）までメール（info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org）または電話/FAX（03）5216-7757にてお知らせください。

▼必要事項▼

1. 氏名（漢字）
2. 氏名（カナ）
3. 郵便番号・住所
4. 電話番号
5. メールアドレス（お持ちの場合）
6. ご支援いただく金額（以下からお選びください）  
3千円、5千円、1万円、3万円、5万円、10万円、20万円、30万円、50万円、100万円

- ② 銀行振込は、下記の口座へお振込みをお願いいたします。

▼振込先▼

- ・金融機関：みずほ銀行
- ・支店名：浜松町支店（店番号：148）
- ・口座種別：普通
- ・口座番号：1195195
- ・口座名：日本原水爆被害者団体協議会

【ご注意事項】

※ご支援金は返金いたしかねますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

ご不明な点やご質問がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 事務局（担当：平井）

メール info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org

電話/FAX（03）5216-7757

### Ⅲ. 日本被団協の歩みから考える企画展示とシンポジウムのご案内

原爆被爆者対策基本問題懇談会（基本懇）が打ち出した「受忍」論をのりこえようと、日本被団協が「原爆被害者の基本要件」を策定して40年。被爆者たちの原爆体験にもとづいて、“ふたたび被爆者をつくらない”ための道筋を明らかにしたこの文書は、国内外の人びとに支持され、被爆者運動を大きく発展させてきました。

しかし、ここに掲げられた「核兵器廃絶」「原爆被害への国家補償」の二大要件は「受忍」政策の壁に阻まれ、いまなお実現していません。

被爆者はなぜ「基本要件」をつくったのか。そこで何を求め訴え続けてきたのか。

戦後80年を目前にして、新たな戦争準備を国民に「受忍」させつつあるこの国で、私たちが“ノーモア・ヒバクシャ”の実現を願うなら、被爆者運動の結晶ともいべき「基本要件」に学び、それを共有していくことが欠かせません。私たちにとって、いま「基本要件」がもつ意味を、被爆者や若い世代とともに考え合うため、以下の企画を実施します。

#### 【タイトル】 私たちにとっての『基本要件』

— 「原爆被害者の基本要件」の過去・現在・未来 —

【主催】 日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）／NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ  
記憶遺産を継承する会／昭和女子大学 戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト

【主な内容】 ◆ 戦後史PJ展示：（昨秋の秋桜祭展示を再現します）

被爆者たちが望む未来 あなたが望む未来

— 「原爆被害者の基本要件」を読む —

◆ シンポジウム：私たちにとっての『基本要件』

— 「原爆被害者の基本要件」の過去・現在・未来 —

【開催時期】 2024年11月23日（土〈祝〉）午後～24日（日）

【会場】 プラザエフ 5階会議室（JR・地下鉄「四ツ谷」駅 麴町口）

※ 開催時間など、詳細は同封チラシをご覧ください。

※ シンポジウムはオンラインでも参加ができます。シンポジウムにご参加されたい方は、会場参加でもオンライン参加でも必ず下記よりお申し込みください。

お申し込みはこちらから ➡ <https://x.gd/KcPQn> もしくは下記↓↓から

